

第26回 定時株主総会

招集ご通知

| 開催日時 |

2026年3月26日（木曜日）午前11時

| 開催場所 |

東京都江戸川区船堀四丁目1番1号
タワーホール船堀

| 議 案 |

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

| 目 次 |

株主の皆様へ……………	1
第26回定時株主総会招集ご通知 ……	4
株主総会参考書類……………	9
事業報告……………	15
連結計算書類……………	31
計算書類……………	33
監査報告……………	35

株式会社フォーサイド

証券コード2330

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の経済は、賃上げや雇用環境の改善、インバウンド需要の回復、日経平均株価が史上最高値を更新する等、明るい兆しが見られる一方で、円安の影響による原材料価格の高止まりや物価の上昇、不安定な国際情勢の影響により、景気に対する先行きは依然不透明な状態が続いております。このような環境の中、2024年3月の社長就任以来、フォーサイドグループの持続的な成長を目指し、新規事業の開発及び長期的な視点でM&Aの推進を進めてまいりました。

2025年12月期においては、株式会社antzをグループに迎え、新たに総合人材サービス事業への参入を行いました。また、プライズ事業においては、外国人観光客の増加に伴いアミューズメント施設の集客が好調となり、キャラクターグッズや雑貨系商材を中心に受注件数が堅調に推移しました。

一方でAI関連事業においては、GPUサーバーの販売促進策が功を奏し多額の案件を複数獲得したものの、複数の同業他社がGPUサーバーの販売市場に参入したことにより、年間を通じて安定的な受注とはなりませんでした。

株式会社ポップティーンのコンテンツ事業及びマスターライセンス事業においては、広告費及び製作費の見直し等によりセグメント損失は改善したものの、利益を確保するまでには至りませんでした。

当社グループを取り巻く経済環境は、今後も大きく変化していくことが予想されます。特にAI市場では、大規模言語モデル（LLM）の急速な発展が進んでおり、市場環境は日々進化しています。

2026年度は、こうした市場の変化を的確に捉えながら、引き続きM&Aや業務提携、投融資活動を推進し、更なる成長の機会を追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月
代表取締役社長 大島 正人

2025年12月期 連結業績ハイライト

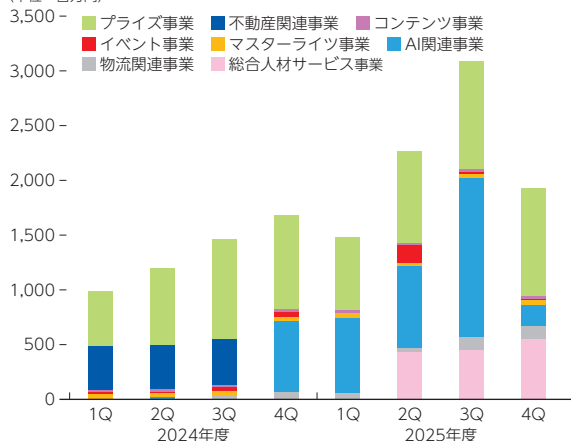
(単位：百万円)

	2024年度 通期	2025年度 通期	前年比	主な増減要因・傾向
営業収益	5,340	8,748	163.8%	売上高においては、プライズ事業の受注が好調に推移したほか、イベント事業で大型イベントの開催があったことに加え、AI関連事業におけるGPUサーバー販売が売上に貢献。
売上総利益	1,818	2,019	111.1%	また、当第2四半期から開始した総合人材サービス事業及び当第3四半期に事業拡大した物流関連事業の受注が堅調に推移した結果、
販売管理費	1,767	1,555	88.0%	前第4四半期に撤退した不動産関連事業の売上減を上回り、前期比で大幅な増収となった。
営業利益	50	463	921.6%	営業利益・経常利益においては、不動産関連事業からの撤退で貸倒引当金繰入額を含む販売管理費を大幅に圧縮。
経常利益	47	479	—	また、プライズ事業が好調に推移し、総合人材サービス事業、物流関連事業においても堅調に利益を獲得。AI関連事業についても、複数の同業他社が参入したものの、一定の利益を獲得。
親会社株主に 帰属する当期 純利益	64	440	683.9%	その結果、前年を大きく上回った。 上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益も、前期を大きく上回った。

プライズ事業及びAI関連事業、総合人材サービス事業の拡大により、営業収益に貢献。
不動産関連事業からの撤退による販売管理費の圧縮もあり、営業利益が大幅に増加。

営業収益の推移

(単位：百万円)



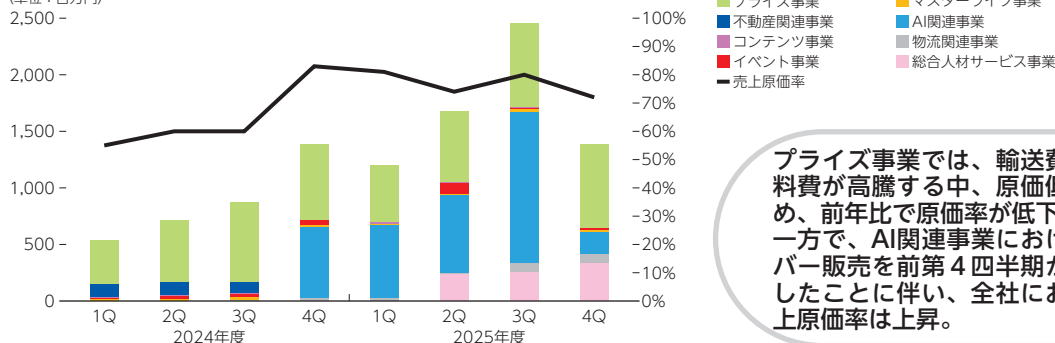
プライズ事業が好調に推移、AI関連事業、総合人材サービス事業が堅調に推移し、営業収益は前年を大きく上回った。

セグメント別の主な増減要因

プライズ事業	外国人観光客の増加による需要などもあり、キャラクターグッズや雑貨系商材を中心に受注件数が好調に推移。さらにコスト低減に努めた結果、増収増益。
コンテンツ事業	電子書籍サイト「モビぶっく」において新規顧客の獲得、顧客継続率を高めるための施策を実施した結果、増収。損失も改善。
イベント事業	第2四半期に開催した大型イベントが盛況であったため、増収。損失も改善。
マスターライセンス事業	「Popteen専属モデルオーディション」、「ポップキューフェス2025」といったイベントを開催し収益獲得に努めた。女子小学生向け雑誌「Cuugal」の発行部数が減少傾向にあったものの、制作コスト、販管費の削減に努めた結果、減収したものの損失は改善。
AI関連事業	AI開発等に利用されるGPUサーバーの販売が順調に推移。また、AIを活用した退院サマリー自動作成ツールの納品完了による売上を計上した結果、増収増益。 一方で複数の同業他社のGPUサーバー販売への参入により受注が大きく減少し、第3四半期で受注が減少したことにより、第4四半期の営業収益は減少するとともに、新規受注がゼロ件となった。
物流関連事業	貨物利用運送事業は取引先の見直しを行い取扱高が減少したものの、安定的に利益を獲得。一般貨物自動車運送事業はドライバー人数・車両台数を拡大したことにより増収増益。
総合人材サービス事業	2025年3月に子会社を買収し、4月から当事業を開始。既存顧客の需要開拓、新規顧客の開拓を積極的に実施し、ITソリューション事業では大型案件を獲得。その結果、のれん償却費が利益を圧迫したものの、売上高・利益が堅調に推移。

売上原価の推移

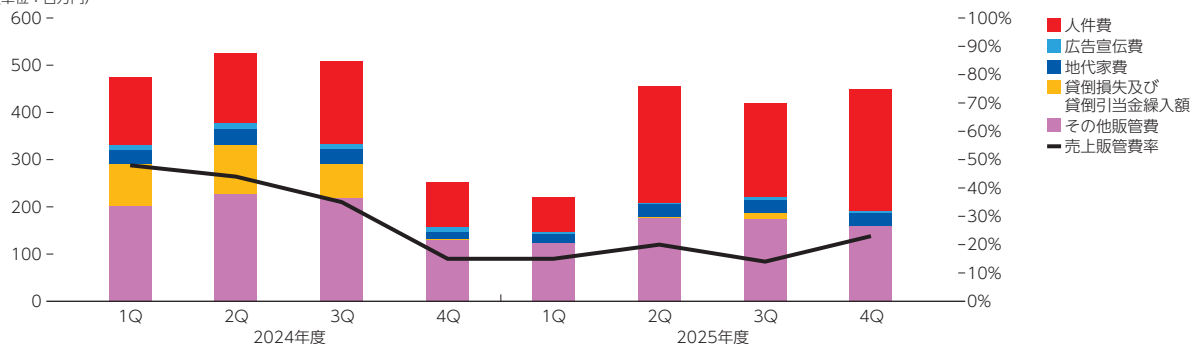
(単位：百万円)



プライズ事業では、輸送費や原材料費が高騰する中、原価低減に努め、前年比で原価率が低下。一方で、AI関連事業におけるサーバー販売を前第4四半期から開始したことに伴い、全社における売上原価率は上昇。

販売管理費の推移

(単位：百万円)
600 -



前第4四半期に不動産関連事業から撤退したことにより、貸倒引当金繰入額が大幅に減少。一方で、当第2四半期に総合人材サービス事業を開始したことにより、人件費が増加したものの、売上高販管費率は前年と比較して大きく低下。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末	増減金額	主な増減要因・傾向
資 産	3,565	4,712	1,146	現金及び預金の増加824百万円、のれんの増加281百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加256百万円、保険積立金の増加155百万円、前渡金の減少344百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,146百万円の増加となった。
負 債	1,065	1,634	568	長期借入金の増加369百万円、未払金の増加209百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加165百万円、その他流動負債の増加109百万円及び前受金の減少293百万円等により、前連結会計年度末に比べ568百万円の増加となった。
純資産	2,499	3,077	577	資本剰余金の減少47百万円、自己株式の減少184百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加440百万円等により、前連結会計年度末に比べ577百万円の増加となった。

(注) 2026年1月31日現在、発行済株式総数は43,687,704株 (うち自己株式96,274株)

2025年3月31日に株式会社antzを買収したことにより、資産、負債が増加。また、自己株式の処分及び当期純利益の計上により、純資産は増加。

証券コード2330

2026年3月10日

電子提供措置の開始日 2026年3月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド

代表取締役社長 大 島 正 人

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.forside.co.jp/irinfo/generalmeeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2330/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「フォーサイド」またはコードに当社証券コード「2330」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前11時

2. 場 所 東京都江戸川区船堀四丁目1番1号

タワーホール船堀

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第26期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎電子提供措置事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- (1) 会計監査人の状況
- (2) 業務の適正を確保するための体制
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- (5) 連結株主資本等変動計算書
- (6) 連結計算書類の連結注記表
- (7) 株主資本等変動計算書
- (8) 計算書類の個別注記表

従って、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月26日（木曜日）
午前11時
（受付開始：午前10時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

（初投票）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年3月25日（水）午後6時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の変更

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を62,380,000株から174,750,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) 1. ～50. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) 51. 前各号に付帯関連する一切の業務 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 62,380,000株とする。	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～50. (現行どおり) 51. <u>有料職業紹介事業</u> 52. <u>電気工事業務及び電気通信工事業務</u> 53. <u>古物営業法による古物商</u> 54. <u>再生可能エネルギーの利用による発電事業及び電力の売買、各種電力市場における取引業務並びに電力の貯蔵、制御及び供給に関する設備の輸出入、販売、設置、運営及び保守業務</u> 55. 前各号に付帯関連する一切の業務 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 174,750,000株とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	おおしままさひと 大 島 正 人 (1957年 9 月12日) 再任 【所有する当社の株式数】 － 【在任年数】 2年4ヶ月 【取締役会出席状況】 出席24回／開催24回	1975年 4 月 東洋ガラス株式会社入社 1981年 5 月 東亜興産株式会社入社 1985年 9 月 株式会社ラセーン 代表取締役就任（現任） 2012年 6 月 株式会社MONOゲート 代表取締役就任（現任） 2015年 3 月 株式会社エストラボ 会長就任 2015年 9 月 株式会社メディビューティー 会長就任 2023年10月 株式会社エム 代表取締役就任（現任） 2023年11月 当社取締役会長就任 2024年 2 月 株式会社AI Tech Solutions 代表取締役就任（現任） 2024年 3 月 当社代表取締役社長就任（現任） 2024年 3 月 株式会社ポップティーン 代表取締役就任（現任） [選任理由] 大島正人氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、株式会社AI Tech Solutions、株式会社ポップティーン、株式会社エムの代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
2	ね づ たか のり 根 津 孝 規 (1979年 5 月18日) 再任 【所有する当社の株式数】 5,300株 【在任年数】 8 年 【取締役会出席状況】 出席24回／開催24回	2000年 3 月 株式会社コスモ入社 2002年 7 月 株式会社タカラアミューズメント入社 2004年 2 月 株式会社サンエス入社 2008年 8 月 株式会社ブレイク入社 2009年 8 月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現： J トラスト株式会社)入社 2009年 8 月 同社より株式会社ブレイクに出向 2011年10月 株式会社ブレイク取締役就任 2013年 6 月 同社代表取締役就任 2017年 3 月 同社代表取締役就任（現任） 2018年 3 月 当社取締役就任 2019年 3 月 当社代表取締役社長就任 2024年 3 月 当社取締役就任（現任） [選任理由] 根津孝規氏は、プライズ事業に長年携わっており、株式会社ブレイクの代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
3	なが お やす ひろ 長 尾 康 裕 (1971年 1 月29日) 新任 【所有する当社の株式数】 900,000株	1996年 1 月 佐川急便株式会社入社 2005年 4 月 有限会社antz(現：株式会社antz)代表取締役就任(現任) 2008年11月 株式会社フィフティーワン代表取締役就任 2016年 7 月 セントロジテム株式会社代表取締役就任 2020年 5 月 同社取締役就任 (現任) 2025年 6 月 株式会社フォーサイド経営戦略室執行役員就任 (現任) [選任理由] 長尾康裕氏は、人材派遣業及び物流関連事業に長年携わっており、株式会社antzの代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、取締役候補者といいたしました。
4	おお しま たかし 大 島 崇 (1981年 3 月21日) 新任 【所有する当社の株式数】 －	2011年 4 月 株式会社アイケイコーポレーション (現：株式会社バイク王&カンパニー) 入社 2013年 7 月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン入社 2014年10月 PwCあらた監査法人 (現：PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2014年10月 公認会計士登録 2023年 9 月 株式会社フォーサイド入社 2024年 2 月 株式会社AI Tech Solutions取締役就任 (現任) 2024年 3 月 株式会社フォーサイド経営戦略室執行役員就任 (現任) 2025年 6 月 株式会社antz監査役就任 (現任) [選任理由] 大島崇氏は、公認会計士として会計・税務に関する豊富な知識を有しており、事業会社における経理実務、経営戦略実務に関する豊富な経験を有しております。また、大手監査法人において、強いリーダーシップを発揮し、数々のプロジェクトを成功に導いてきました。 これらを踏まえ、当社は、同氏のリーダーシップや知見・経験等が当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
5	おお つか み き 大 塚 美 樹 (1978年 4 月26日) 新任	2007年11月 株式会社フォーサイド入社 2011年 4 月 同社 管理本部 課長 2015年 3 月 株式会社モビぶっく（現：株式会社ポップティーン）取締役就任
		【所有する当社の株式数】 1,430株 [選任理由] 大塚美樹氏は、当社入社後は、管理部において、人事総務及び法務部門の分野でグループの経営管理に長年携わっており、2015年より株式会社ポップティーンの実業に就任し、強いリーダーシップのもと、事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) スキルマトリクス

本議案ご承認後の取締役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
大島 正人	●			●	●	●
根津 孝規	●	●			●	●
長尾 康裕	●	●			●	●
大島 崇	●	●	●	●	●	●
大塚 美樹	●	●		●	●	●

監査等委員である取締役

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
田崎 司郎 社外 独立	●	●			●	
田辺 一男 社外 独立				●	●	●
瀬山 剛 社外 独立	●		●		●	

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げや雇用環境の改善、インバウンド需要の回復、日経平均株価が史上最高値を更新する等、明るい兆しが見られる一方で、円安の影響による原材料価格の高止まりや物価の上昇、不安定な国際情勢の影響により、景気に対する先行きは依然不透明な状態が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズ事業を含むアミューズメント市場におきましては、外国人観光客の増加や技術の進化などに伴い、アミューズメント施設の集客も好転しておりますが、引き続き人件費の高騰や電気料金の度重なる値上げによるコストの増加等、厳しい事業環境が続いております。

情報通信分野におけるAIの市場概況におきましては、我が国におけるAIシステム市場規模（支出額）は、2024年に1兆3,412億円（前年比56.5%増）となっており、同市場の2024年～2029年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は25.6%で推移し、2029年の市場規模は2024年比で3.1倍の4兆1,873億円に拡大していくものと予測されております。

人材関連ビジネス業界におきましては、我が国では急速な少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が長期的な課題となっております。2025年12月の有効求人倍率は、1.28倍と2024年12月から0.07ポイント減少したものの、2014年以降は求人倍率が1倍を超えて推移しており、人材不足は引き続き事業者にとって大きな課題となることが予想されております。特に医療業界や物流業界及びIT業界において即戦力となる人材不足が深刻となっており、人材サービス業界へのニーズはさらに高まっていくものと考えられます。

このような経済状況の中、当社グループにおいては、主力事業であるプライズ事業・AI関連事業を中心に事業収益の拡大を図ってまいりました。また、2025年3月31日に、総合人材サービス事業を展開する株式会社antzの全株式を取得し、新たに総合人材サービス事業に参入するとともに、2025年7月1日より、株式会社antzにおいて、物流関連事業を立ち上げました。なお、これらに伴い当連結会計年度において総合人材サービス事業の従業員数が102名、物流関連事業の従業員数が30名、増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,748,842千円（前連結会計年度比63.8%増）、営業利益は463,496千円（前連結会計年度比821.6%増）、経常利益は479,805千円（前連結会計年度比908.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は440,577千円（前連結会計年度比583.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の業績説明及び比較分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

a. プライズ事業

プライズ事業につきましては、株式会社ブレイクがクレーンゲーム機等のプライズゲーム用景品の企画・製作・販売を行っております。

当連結会計年度においては、キャラクターグッズや雑貨系商材を中心に受注件数が堅調に推移し、外国人観光客の増加等により、アミューズメント施設の集客が好調となり、売上高は前連結会計年度を上回りました。また、輸送費や原材料費が高騰する中、継続した原価低減策による原価率の改善、事務所移転等による固定費の削減に努めた結果、セグメント利益が増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,463,091千円（前連結会計年度比16.7%増）、セグメント利益は340,816千円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。

b. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、主に株式会社ポップティーンが電子書籍配信サイト「モビぶっく」の運営を行っております。

当連結会計年度においては、電子書籍配信サイト「モビぶっく」において、引き続き広告宣伝費の抑制に努めながらも、費用対効果の高いプロモーション施策を継続することで、新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、既存ユーザーに対しては、取扱い作品数の拡充やサイトのユーザビリティの向上を図ることで、顧客継続率を高めるための施策を行い、セグメント損失は改善いたしました。

以上の結果、売上高は81,677千円（前連結会計年度比2.0%増）、セグメント損失は8,561千円（前連結会計年度はセグメント損失18,870千円）となりました。

c. イベント事業

イベント事業につきましては、株式会社ブレイクが各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っております。

当連結会計年度においては、「PSYCHOVISION hide MUSEUM Since 2000」FINAL企画展の大型イベントの開催等により、セグメント損失は改善したものの、その他固定費を賄うだけの利益を確保するまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は206,633千円（前連結会計年度比63.2%増）、セグメント損失は3,164千円（前連結会計年度はセグメント損失34,188千円）となりました。

d. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業につきましては、主に株式会社ポップティーンが出版事業を行っております。

当連結会計年度においては、Popteenモデルにおいて、「2025年専属モデルオーディション」の開催及び複数のタイアップ案件の獲得に加えて、女子小中学生向け雑誌「Cuugal」の発売、Popteen編集部及びCuugal編集部共同による「ポップキューフェス2025」の開催を実施しました。また、前連結会計年度に引き続き制作コストの削減及び一般管理費の削減に努めてまいりましたが、「Cuugal」の発行部数の減少等により、利益を確保するまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は154,959千円（前連結会計年度比5.9%減）、セグメント損失は9,217千円（前連結会計年度はセグメント損失16,545千円）となりました。

e. AI関連事業

AI関連事業につきましては、株式会社AI Tech SolutionsがAIを活用した事業効率化ツールの開発、AI開発支援向けGPUサーバーの販売及び販売代理を行っております。

当連結会計年度においては、GPUサーバーの販売促進策が功を奏し多額の案件を複数獲得したものの、複数の同業他社がGPUサーバーの販売市場に参入したことにより、第3四半期連結会計期間より受注高が減少し、第4四半期連結会計期間は新規受注がゼロ件となりました。また、第3四半期連結会計期間において、生成AIを活用した「退院サマリーシステム」のローンチが完了しました。

以上の結果、売上高は3,097,800千円（前連結会計年度比353.4%増）、セグメント利益は198,350千円（前連結会計年度比345.5%増）となりました。

f. 物流関連事業

物流関連事業につきましては、株式会社antz及び株式会社エムが一般貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を行っております。

当連結会計年度においては、取引先の見直しを行い株式会社エムの取扱高が減少したものの、収益性の高い案件に注力したことに加えて、株式会社antzの物流関連事業への参入により、売上高は拡大しております。

以上の結果、売上高は316,996千円（前連結会計年度比242.5%増）、セグメント利益は62,083千円（前連結会計年度比48.5%増）となりました。

g.総合人材サービス事業

総合人材サービス事業につきましては、2025年3月31日に株式会社antzを完全子会社化したことに伴い、当連結会計年度より事業を開始しており、当該子会社が一般労働者派遣及び作業請負業務等を行っております。

当連結会計年度においては、既存の顧客の需要開拓に加えて、新規の顧客開拓を行うとともに、ITソリューション事業で、規模の大きい作業請負業務を完了したことにより、売上高が堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は1,427,684千円、セグメント利益は41,758千円となりました。

②設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、金融機関より長期借入金180,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)	第25期 (2024年12月期)	第26期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高又は営業収益(千円)	4,988,151	4,817,220	5,340,241	8,748,842
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△107,817	113,576	64,417	440,577
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△3.31	3.31	1.63	10.17
総 資 産 額(千円)	4,249,015	4,448,423	3,565,357	4,712,102
純 資 産 額(千円)	1,055,690	1,575,326	2,499,989	3,077,986
1株当たり純資産額 (円)	32.44	41.82	58.56	70.61

(注) 第25期まで「営業収益」として表示しておりましたが、第25期において子会社であった日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式の全部を譲渡したことに伴い、「売上高又は営業収益」と表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブレイク	75,000千円	100%	プライズ事業、イベント事業
株式会社ポップティーン	30,000千円	100%	コンテンツ事業、マスターライセンス事業
株式会社AI Tech Solutions	30,000千円	100%	AI関連事業
株式会社エム	5,000千円	100%	物流関連事業
株式会社antz	51,000千円	100%	総合人材サービス事業、物流関連事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む計7社であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社antz	東京都千代田区神田佐久間町二丁目18番1号	480,000千円	2,378,569千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 主力事業の収益性強化

当社グループの柱となるプライズ事業、AI関連事業、物流関連事業、総合人材サービス事業の事業収益の強化を図ってまいります。

プライズ事業においては、原材料費の高騰や円安進行による為替リスクの影響はあるものの、移り変わりの早い消費者ニーズに対応した商品選定、販路の拡大、仕入先の開拓による原価の抑制に努めることで事業収益の拡大を目指してまいります。

AI関連事業では、GPUサーバー販売事業の収益が競争激化に伴い大幅に減少することが見込まれることから、これに代わる事業として、めまぐるしく変動するAI関連の市場動向を注視しつつ、AIを活用した新たなDXツールの開発の提案や開発を行う体制構築を目指し、収益化に努めてまいります。

物流関連事業では、運送業界での慢性的な人手不足（ドライバー不足と高齢化）、「2024年問題」への対応、燃料費・輸送コストの高騰等の影響はあるものの、総合人材サービス事業との連携を強化することで、事業領域の拡大を進めていき、売上及び利益率の改善に努めてまいります。

総合人材サービス事業では、人材不足、賃金上昇等の影響はあるものの、既存の顧客の需要開拓、新規の顧客開拓、収益率の高い案件の獲得により、売上及び利益率の改善に努めてまいります。

② 新たな事業の創出

当社グループの更なる業容拡大を目指していくためには、プライズ事業、AI関連事業、物流関連事業、総合人材サービス事業に続く新たな柱となる事業の創出が課題となっております。

マスターライセンス事業では、「Cuugal」において、読者の関心が高いタレントやインフルエンサーをモデルとして起用することで認知度の拡大を図ります。「Popteen」については、YouTubeやTikTokなどのSNSを活用したリアルタイムな情報発信により読者獲得を強化し、併せてブランド認知度を活かしたタイアップ案件の企画・提案を推進してまいります。また、Popteen/Cuugalの両ブランドにおいて、公式オンラインショップの開設により販路拡大を目指すとともに、リアルイベントへの注力を継続し、ファッションイベントやダンスイベント、フリーマーケット、ファンミーティング、座談会、ワークショップなどの開催により、収益基盤の早急な立て直しに努めてまいります。

この他、必要に応じて、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的な成長を目指してまいります。

③ 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっておりま

す。当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

(5) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業内容	主 要 製 品
プ ラ イ ズ 事 業	アミューズメント機器用景品の企画・製作・販売
コ ン テ ン ツ 事 業	電子書籍配信事業
イ ベ ン ト 事 業	催事場等でのコンテンツの展示、販売
マ ス タ ー ラ イ ツ 事 業	出版事業
A I 関 連 事 業	AIを活用した事業効率化ツールの開発、AI開発支援向けGPUサーバーの販売、販売代理
物 流 関 連 事 業	一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
総 合 人 材 サ ー ビ ス 事 業	一般労働者派遣及び作業請負業務

(6) 主要な事業所（2025年12月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

②主要な子会社

株式会社ブレイク	東京都千代田区神田須田町一丁目4番4号
株式会社ポップティーン	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社AI Tech Solutions	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社エム	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株式会社antz	東京都千代田区神田佐久間町二丁目18番1号

(7) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プライズ事業	28名	2名増
コンテンツ事業	6名	—
イベント事業	3名	—
マスターライツ事業	5名	2名減
A I 関連事業	1名	—
物流関連事業	31名	24名増
総合人材サービス事業	102名	102名増
全社（共通）	4名	1名減
合計	180名	125名増

- （注）1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 当連結会計年度より、株式会社antzにおいて、物流関連事業を立ち上げました。これに伴い使用人数が24名増加しています。
3. 当連結会計年度より「総合人材サービス事業」の報告セグメントを新設しており、使用人数が102名増加しています。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	1名減	48歳1カ月	5年5カ月

(8) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社京葉銀行	198,334千円
株式会社高知銀行	136,400千円
株式会社きらぼし銀行	117,022千円
株式会社東日本銀行	94,999千円
さわやか信用金庫	76,795千円
株式会社群馬銀行	71,312千円
朝日信用金庫	68,475千円
城北信用金庫	11,049千円
株式会社日本政策金融公庫	5,860千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 62,380,000株
- ②発行済株式の総数 43,687,704株
- ③株主数 28,193名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 O M T ホ ー ル デ ィ ン グ ス	5,130,000株	11.76%
R - 1 第 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	3,208,600株	7.36%
楽 天 証 券 株 式 会 社	2,147,500株	4.92%
長 尾 康 裕	900,000株	2.06%
金 丸 篤 史	626,220株	1.43%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	536,082株	1.22%
株 式 会 社 S B I 証 券	468,534株	1.07%
BNY GCM C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	405,100株	0.92%
伊 藤 久 太 朗	405,000株	0.92%
富 田 里 子	279,000株	0.64%

（注）持株比率は自己株式（96,134株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の状況（2025年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 島 正 人	株式会社AI Tech Solutions 代表取締役 株式会社ポップティーン 代表取締役 株式会社エム 代表取締役
常 務 取 締 役	佐 々 木 博 司	—
取 締 役	根 津 孝 規	株 式 会 社 ブ レ イ ク 代 表 取 締 役
取 締 役	泉 信 彦	株 式 会 社 ア ス リ ナ 取 締 役 株式会社横浜フリエスポーツクラブ 取締役副会長
取 締 役 （ 常 勤 監 査 等 委 員 ）	田 崎 司 郎	指 名 報 酬 委 員
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	田 辺 一 男	指 名 報 酬 委 員 大原法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	瀬 山 剛	指 名 報 酬 委 員 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士 株式会社シンコー 代表取締役社長 ヒロタグループホールディングス株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田崎司郎、田辺一男、瀬山剛の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、田崎司郎、田辺一男、瀬山剛の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 取締役（常勤監査等委員）田崎司郎氏は、行政書士として豊富な経験と見識を有しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
- 取締役（監査等委員）田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
- 取締役（監査等委員）瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 日常的な情報収集及び内部監査部門等との十分な連携を可能にするため、田崎司郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役渡邊孝行氏は、2025年10月31日付けで取締役を辞任しております。
6. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責

任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

また、2025年10月31日をもって社外取締役を辞任いたしました渡邊孝行氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く 。 ）	11百万円	7 名
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	7 百万円	3 名
合 計	18百万円	10名
（ う ち 社 外 役 員 ）	(9百万円)	(6名)

- (注) 1. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名（うち社外取締役0名）を除いております。
2. 2025年3月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）、及び2025年10月31日に辞任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額300百万円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役（監査等委員）は3名）です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役は除く。以下、本方針において同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責と業績等に対する貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は基本報酬のみで構成され、業績連動報酬は設けていない。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内において、役位、職責、在任年数に応じて同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額は、取締役会で基本案を策定後、任意の指名報酬委員会で諮問し、取締役会にて決定する。

なお、業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬については、定額報酬としての基本報酬のみとしており、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額100百万円以内の範囲内において、監査等委員の協議により、それぞれの職務と貢献度に応じて決定する。

⑤社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 の 状 況 (出 席 回 数)	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	渡 邊 孝 行	取 締 役 会 1 6 回	取締役会において、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	田 崎 司 郎	取 締 役 会 1 9 回	取締役会及び監査等委員会において、行政書士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 7 回	
取 締 役 (監査等委員)	田 辺 一 男	取 締 役 会 2 4 回	取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 1 3 回	
取 締 役 (監査等委員)	瀬 山 剛	取 締 役 会 2 4 回	取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 1 3 回	

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は24回、監査等委員会の開催回数は13回であります。
2. 渡邊孝行氏においては、2025年10月31日付けで取締役を辞任しており、辞任までの間に開催された取締役会は16回となります。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等が当該保険契約により填補されます。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員を含む。）、子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料総額の1割程度を当社の取締役（監査等委員を含む。）が自己負担しており、残りを当社が負担しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,886,254	流 動 負 債	1,086,124
現 金 及 び 預 金	2,228,134	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	250,612
受取手形、売掛金及び契約資産	1,235,474	未 払 金	324,129
商 品	120,804	未 払 法 人 税 等	50,320
前 渡 金	84,873	前 受 金	31,752
短 期 貸 付 金	160,529	1年内返済予定の長期借入金	250,067
そ の 他	57,173	そ の 他	179,243
貸 倒 引 当 金	△736		
固 定 資 産	825,847	固 定 負 債	547,990
有 形 固 定 資 産	97,803	長 期 借 入 金	530,179
建 物	33,223	そ の 他	17,811
土 地	2,977		
そ の 他	61,601		
無 形 固 定 資 産	291,097	負 債 合 計	1,634,115
の れ ん	281,968	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	9,128	株 主 資 本	3,068,983
そ の 他	0	資 本 金	10,000
投 資 そ の 他 の 資 産	436,946	資 本 剰 余 金	1,448,402
投 資 有 価 証 券	174,532	利 益 剰 余 金	1,630,360
長 期 貸 付 金	2,070	自 己 株 式	△19,779
敷 金	73,304	その他の包括利益累計額	9,003
保 険 積 立 金	155,194	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,003
長 期 未 収 入 金	7,187		
そ の 他	31,843	純 資 産 合 計	3,077,986
貸 倒 引 当 金	△7,187		
資 産 合 計	4,712,102	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,712,102

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,303,511	流 動 負 債	29,603
現 金 及 び 預 金	1,009,692	買 掛 金	682
売 掛 金	69,909	未 払 金	9,256
短 期 貸 付 金	215,264	未 払 法 人 税 等	950
そ の 他	8,877	そ の 他	18,714
貸 倒 引 当 金	△232	負 債 合 計	29,603
固 定 資 産	1,075,058	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	2,107	株 主 資 本	2,348,966
無 形 固 定 資 産	1,127	資 本 金	10,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,071,823	資 本 剰 余 金	2,001,997
投 資 有 価 証 券	174,532	資 本 準 備 金	1,256,924
関 係 会 社 株 式	840,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	745,073
敷 金	5,481	利 益 剰 余 金	356,748
長 期 未 収 入 金	39,773	そ の 他 利 益 剰 余 金	356,748
長 期 貸 付 金	148,650	繰 越 利 益 剰 余 金	356,748
そ の 他	0	自 己 株 式	△19,779
貸 倒 引 当 金	△136,614	純 資 産 合 計	2,348,966
資 産 合 計	2,378,569	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,378,569

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	373,832
売上原価	17
売上総利益	373,814
販売費及び一般管理費	167,166
営業利益	206,647
営業外収益	16,564
受取利息	104
その他	16,668
営業外費用	65,512
貸倒引当金繰入額	1,981
株式交付費	67,493
経常利益	155,823
特別損失	1,936
投資有価証券評価損	1,936
税引前当期純利益	153,886
法人税、住民税及び事業税	950
当期純利益	152,936

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 川 浩 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 竜 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 橋 川 浩 之

指定社員
業務執行社員
公認会計士 安 藤 竜 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

株式会社フォーサイド 監査等委員会

常 勤 社 外 監 査 等 委 員 田 崎 司 郎 ㊞
社 外 監 査 等 委 員 田 辺 一 男 ㊞
社 外 監 査 等 委 員 瀬 山 剛 ㊞

以 上

プライズ事業の展開

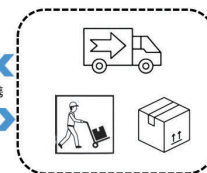


デジタルジョグ機のラップ式タンブラー第二弾！



売上は好調に推移
為替の円安進行に伴う仕入原価の高騰による影響を最小限に抑え、利益を確保
移り変わりの早い消費者ニーズに応えることで収益拡大を目指す

総合人材サービス事業及び物流関連事業の展開



ITソリューション事業では、PC・SV・POS・ネットワーク機器の導入、設計・保守・セキュリティ・防犯対策までをトータルでご提案、提供
派遣事業では、人材派遣、アウトソーシング（業務請負）事業を中心に企業の皆様の人材ソリューションをご提案、提供
運送事業では、首都圏の営業所とのネットワーク網により、日本全国への安全で確実な貨物輸送を実現

マスターライセンス事業の展開



PopteenはWEBマガジン、Cuugalは誌面で展開
SNSとの連携効果を活かした、リアルタイムな情報発信で、新たな読者層の獲得を目指す
読者参加型のワークショップや「Popteenばちかわフェス」「Cuugal文化祭」を開催
リアルイベントに注力しつつ、新たな広告プランを構築し、収益基盤の立て直しを目指す

AI関連事業の展開



01 AIツールの受託開発

当社グループのネットワーク、ビジネスナレッジを活用して顧客にコンサルティングを提供、ツールの受託開発を提供

02 AIを活用したツールの提供

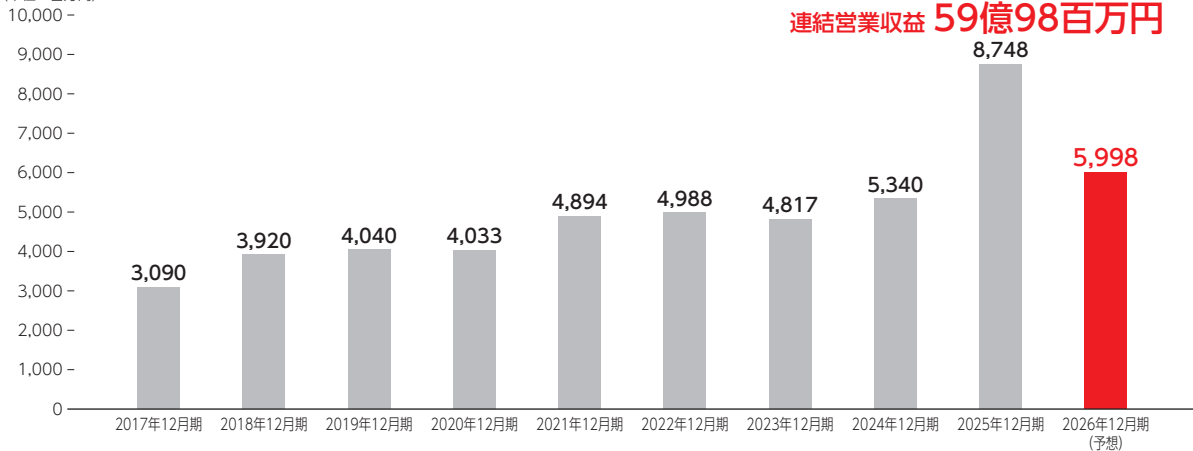
AIを活用した社会課題を解決するためのツールを開発し、広く顧客に提供

03 データセンター事業

自社保有のサーバーを活用したソフトウェアの開発
サーバーリソースの外部貸出

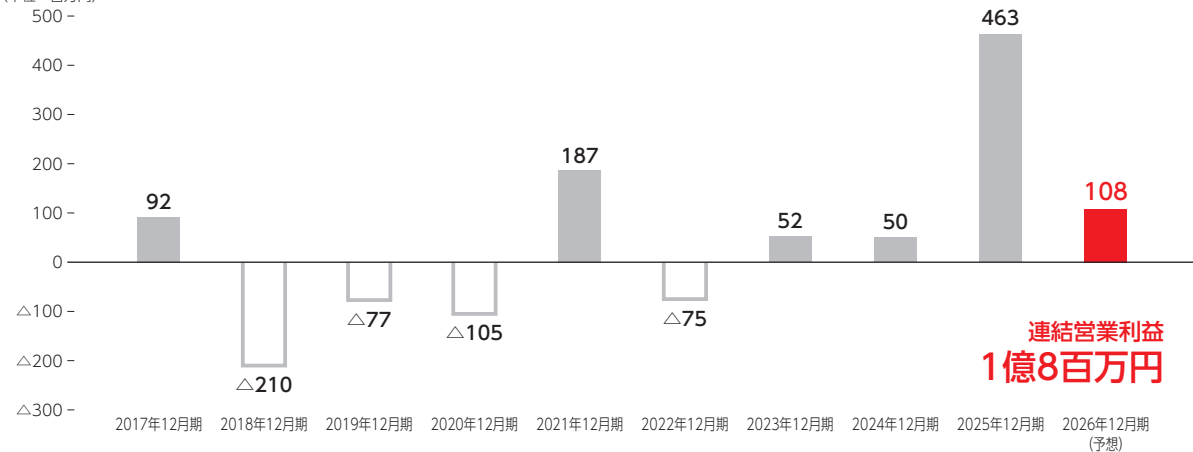
連結営業収益（通期予想）

(単位：百万円)



連結営業利益（通期予想）

(単位：百万円)



会社概要

2025年12月31日現在

商 号	株式会社フォーサイド
本 店 所 在 地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
設 立	2000年3月31日（2002年10月10日上場 証券コード2330）
資 本 金	10,000,000円（発行済株式総数43,687,704株）
代 表 者	代表取締役社長 大島 正人
従 業 員 数	連結180名（内、単体4名）
事 業 内 容	株式等の保有を通じたグループ企業の統括及び管理等

フォーサイド グループ

2026年3月4日現在

- ・(株)ブレイク：プライズゲーム用景品の企画・製作・販売／イベント企画・運営
- ・(株)antz：一般労働者派遣、作業請負業務及び一般貨物自動車運送事業／貨物利用運送事業
- ・(株)エム：一般貨物自動車運送事業／貨物利用運送事業
- ・(株)ポップティーン：電子書籍配信事業／スマートフォンアプリ配信事業／出版事業
- ・(株)AI Tech Solutions：AIを活用したシステム及びソフトウェアの企画、開発、販売



定時株主総会会場ご案内図

会場

タワーホール船堀

東京都江戸川区船堀四丁目1番1号 (03) 5676-2211

交通

都営地下鉄

新宿線

船堀駅北口より徒歩約1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。